

県立淡路佐野運動公園の特別利用等に関する承諾書（サッカー・ラグビー）

県立淡路佐野運動公園管理事務所長 様

別に提出した事前協議申込書の利用に際し、参加者（観客・保護者を含む）に以下を遵守させます。

当日の現場責任者を下記のとおり届出ます。

- 1 園内全面禁煙を遵守させます。（駐車中の車内、トイレ内も禁煙）
 - 2 ゴミは全て持ち帰らせます。
 - 3 **グラウンド外（フェンス横の草地、園路含む）でシュート、パス回し、キックなどボールを使った練習をさせません。**
（ボールを使用する練習は、アップ場で行われます）
 - 4 子供用自転車、キックボード、ローラースケート、スケートボード、そり等の遊具を持ち込ませません。（観客・保護者と同伴の子供含む）
 - 5 バイク、自転車の持込、乗り入れをさせません。（大会本部関係者、観客・保護者と同伴の子供も）
 - 6 大会参加者が負傷・発病した場合は主催者が救急車要請を行うとともに、滞滞なく管理事務所に連絡させます。
 - 7 災害発生、警報発令等による試合中止、避難等の指示に従わせます。
 - 8 **雷雲接近時は、参加者を建物内または車内に待避させます。**
 - 9 駐車場利用の指定があれば、それに従わせます。各駐車場では、駐車区画を遵守させます。
 - 10 大会参加者以外の駐車場利用を制限する誘導・案内（相手の確認を含む）を行わせません。
 - 11 幼児、年少者を同伴した保護者には、彼らから目を離さないようにさせます。
 - 12 火気・危険物を持ち込ませません。
 - 13 管理事務所の許可なくグラウンド内に散水を行わせません。
 - 14 屋外の電源を許可なく使用させません。（自販機の電源は使用禁止）
 - 15 **グラウンド内では、水以外は摂取しません。**
 - 16 入場時刻後に会場準備を行い、退場時刻までに会場の片付けを終了させます。
- ※ 事務所より：第1野球場正面前・草地の遊具は大人用規格です。幼児、小学生が使用しないよう十分、ご注意ください。

（サッカー場）

- ・ **ピッチ内では、同じ場所で反復練習させません。**
- ・ 観客席を除き、選手、指導者、審判以外はグラウンドに立ち入りさせません。
- ・ マイク、備品及び更衣室等の鍵は、8:55以降に管理事務所から受け取り、17:00までに返却させます。
- ・ **ゴール（連日使用の場合）：第1・2・3サッカー場のゴールは最終日に片づけさせます。**
- ・ ゴールを許可なく他のグラウンドに移動させません。
- ・ **フラッグ：第1サッカー場は、ベッカム写真出入口の右側ベンチ上に戻させます。**
第2サッカー場は、クラブハウス側出入口の左側ベンチ上に戻させます。

（多目的グラウンド、第2多目的グラウンド）

- ・ ピッチ内では、同じ場所で反復練習させません。
- ・ 選手、指導者、審判以外はグラウンド・フェンス内に立ち入りさせません。
- ・ 利用者がライン引き、ゴール運搬・片づけを行います。
- ・ 野球用のベンチを使用した場合、元の場所に戻させます。
- ・ 多目的グラウンドのフラッグは、第2サッカー場側の倉庫に返却させます
- ・ 机、イスの不足分は、第1野球場の3塁側倉庫から使用させます。
- ・ 机、イス等の備品は、17:00までに返却させます。
- ・ マイクは、8:55以降に管理事務所から受け取り、17:00までに返却させます。
- ・ サッカーで利用する場合、ピッチ以外は使用させません。（アップ利用を含む）
- ・ サッカーゴールを許可なく他のグラウンドに移動させません。
- ・ **無断で電源ボックスを使用させません。（個々人でコンセントを使用し、電源が落ち、球場のマイク使用不可となる事例あり）**

（屋内練習場）

- ・ スパイクシューズで使用させません。
- ・ アリーナに入る前に靴に付いた土、泥は落とさせます。
- ・ 選手、指導者、審判以外、ネット内に立ち入らせません。（応援、観戦はネット外から行う）
- ・ 人工芝で飲食させません。水等を吐かささせません。
- ・ 机、イスや重い物（クーラーボックス含む）を持ち込ませません。
- ・ エントランスからクーラーボックスを引きずって入らせません。
- ・ クーラーボックスから水、氷をこぼさせません。
- ・ 窓を開放した時は、退出前に戻させます。
- ・ その他、屋内練習場管理者の指示に従わせます。